

# ITU/総務省 安心・安全なインターネット環境整備に関する戦略対話

## 議長報告

児童および青少年はオンライン上で多大な恩恵を受けることができる一方でサイバースペースの危険にもさらされる。そのため、いまやグローバルな課題となったこの問題に対し、社会のあらゆる分野から、グローバルに対応することが必要となっている。

このような理由により、国際電気通信連合（ITU）は「青少年オンライン保護イニシアチブ」の一環として、日本国総務省と共催で、日本・東京において、6月2日から3日まで、「安心・安全なインターネット環境整備に関する戦略対話」を開催した。

この「東京戦略対話」では、政策立案者、規制体、産業界、市民社会、研究者、学識経験者が、オンライン上の青少年保護に関して鍵となる政策や戦略的な取組についてそれぞれの見解、経験、指針、自主的取組などについて意見交換を行った。

この「東京戦略対話」ではまた、オンライン上で青少年が遭遇しうる危険性についての情報をはじめとする青少年のイー・セイフティー（インターネット上の青少年の安心・安全）の様々な側面について話し合われた。また、既存の、あるいは新規、または新興の情報通信技術（ICT）をはじめとする、青少年の危険を縮小するために現在利用できる手段について討議された。また、最後に、勧告およびこの分野で実行できることのできる主要な活動についての検討が行われた。

この戦略対話への参加は、ITUのメンバーシップだけでなく、このきわめて重要なトピックに貢献したいと望むITU構成国のあらゆる個人や企業に対して開かれたものである。

鳩山邦夫総務大臣により、会合参加者への歓迎のことばとともに主催国を代表して挨拶を述べた。

ハマドゥーン・トゥーレITU事務総局長は、会合参加者を歓迎するとともに、この対話が時宜を得たものであると述べた。

総務省の桜井 俊総務省総合通信基盤局長が基調講演を行った。

一橋大学の堀部政男名誉教授が、二日間にわたる戦略対話の議長を務めた。

クリスティーナ・ブエティ氏は、ITUがグローバル・サイバーセキュリティ・アジェンダ（GCA）の関連する活動として、サイバー・セキュリティーへの包括的な取り組みとして目指す「青少年オンライン保護（COP）」の取組を紹介した。「青少年オンライン保護（COP）」は世界中の児童及び青少年のオンライン上の保護を促進するための行動を起こす国際協働ネットワークとして設置されたものであり、他の国連機関や協力機関と協力して安心・安全なオンライン上の行動についての指針を提供している。

今回の戦略対話は次の5つのセッションで構成された。各テーマは、「青少年のオンライン保護の必要性」、「青少年のための安心・安全なインターネット：オンライン上の青少年を守り、青少年にICTを賢く利用するための能力を与えるための多様な参加者によるアプローチ」、「安心・安全なサイバー空間安全：国および地域の取組」、「安心・安全なインターネット利用の促進：利用者への啓発及び教育」、および「青少年とサイバー空間：世界的な取組の必要性」である。

セッション1：青少年のオンライン保護の必要性：このセッションでは、リスクの最小化を支援するために開発された実用ツールが紹介された。

セッション2：青少年のための安心・安全なインターネット：オンライン上の青少年を守り、青少年にICTを賢く利用する能力を与えるための多様な参加者によるアプローチ。このセッションでは、我々の最も貴重な財産である青少年を守り、いかにして多様な参加者によるアプローチを推進できるか議論された。

セッション3：このセッションでは、オンライン上の青少年の安心・安全に関する国および地域の取組みが紹介された。

セッション4：このセッションでは、オンラインの安心・安全を高めるために現在進められている利用者への周知及び啓発の取組みについて概略が紹介された。

セッション5：オンライン上で児童や青少年が直面する増大する危険に対応するため、この問題に取り組むための世界的な対策が必要とされている。このセッションでは、青少年をインターネットを使った搾取から保護し、世界的な青少年オンライン保護を促進するための国際的な取組みが議論された。

この戦略対話のウェブサイトでは、プログラム最終版や、プレゼンテーション資料、寄与文書、議長報告、オーディオ・アーカイブのリンクが提供された。このウェブサイトには、数多くの関連情報が掲載されており、それ自体が今後のための貴重な資料として提供されている。

約200人の参加者（付属書1）がこの戦略対話に参加した。参加者の中には、さまざまな政府における政策立案者や規制体、国際機関、市民社会、通信事業者、ICT企業、学識経験者、その他の関係団体の代表者が含まれた。

## 安心・安全なインターネット環境整備に関する 東京声明

現在、国、地域および国際的なレベルで進められている青少年オンライン保護の取組みの枠組みの中で、また、2009年5月18日にトゥーレ ITU 事務総局長が提唱した、2009年から2010年の1年間を「青少年オンライン安心・安全年」として、行動を呼びかけたことに鑑み、「安心・安全なインターネット環境整備に関する戦略対話」が2009年6月2日から3日まで、東京において開催された。

この東京戦略対話では、地域および国際レベルで青少年の安心・安全に関する計画をさらに前進させるための一歩が踏み出された。

この戦略対話には、オンライン上の青少年の安心・安全に関する問題に積極的に取り組む国際機関および非政府団体だけでなく、多数の政府関係者も参加した。

この戦略対話を閉会するにあたり、ITU/総務省「安心・安全なインターネット環境整備に関する戦略対話」参加者は、以下のことに同意する。

### **1 安心を実現する基本的な枠組み整備**

青少年有害情報の現状を正確に分析するため及び様々な地域における共通政策課題を特定するために、様々な地域を代表する関係ITU加盟国により構成されるワーキンググループを設置し、この問題に関する意見・取組についての情報交換を行うことを推奨する。このワーキンググループは、各加盟国の多様なニーズや社会的・文化的背景を考慮しながら、この問題に関する共通政策立案アプローチの策定に努めるものである。

インターネットとその関連技術は、社会全般にも青少年にも多大な恩恵をもたらす一方で、青少年の安心・安全確保に関して多くの望まざかつ意図しない不測の結果を引き起こすものであることを認識する。

青少年が違法・有害情報に触れる機会を最小化するためには、次の二方向からの取組が重要である。一つ目が特に青少年、親、保護者及び教育者を含む関係者への啓発・教育の取組の

促進であり、二つ目がフィルタリング・サービスやペアレンタル・コントロール等の技術的手段の継続的な紹介である。違法情報に関するものを除き、これらの技術的手段は柔軟かつカスタマイズ可能であることが望ましい。

この分野での国境を越えた協調的な取組を進め、全世界的に安心・安全なインターネット利用を保護していくためには、今後も国際的な情報共有を積極的に進めていくことが重要である。例えばその中で、オンライン上の青少年の安心・安全の擁護のための共通の行動規範(Common Code of Conduct)の制定を目指すことも考えられる。

## **2 民間における自主的取組の推進**

安心・安全なインターネット利用環境の実現のためには、民間の自主的取組が中心的な役割を担うべきであり、これを促進することが最重要課題である。

そのためには、インターネットに関連するあらゆるプレイヤーが共有する理念としての自主規制に関する共通のアプローチに合意できるよう、インターネット産業の様々なプレイヤーが協力し、多様なプレイヤーが取組を進めることが有用である。特に、急速な技術の発展と、国ごとの社会規範の差異に対応できるという点で、国の自主規制アプローチに裏打ちされた枠組みに基づくアプローチはより有効である。

各国政府は、民間の自主的取組を尊重し、表現の自由との関係に留意しながら、技術開発等の分野で支援を行うことが求められる。ITUは、国際機関として、オンライン青少年保護のための行動規範や勧告の策定を支援する。その目的は、産業全体で促進されるような広く共有されるアプローチの策定である。

## **3 利用者を育てる取組の推進**

利用者が安心・安全にインターネットを利用するためには、利用者のリテラシーを向上させることが非常に重要である。特に青少年保護の観点からは、直接の利用者である子どものみならず、親や保護者、教育者のリテラシーの向上も必要である。

リテラシー向上に向けた啓発活動等の取組は、家庭・地域・学校などで単発的に行うのではなく、それぞれが有機的に連携して行われることが望ましい。

そのような有機的に関連づけられた取組を可能とする仕組みを構築し、支援を必要とする利用者が公平に支援を受けられるようにすることが重要である。COPは、このための情報の共有と連携を可能とするプラットフォームを提供している。

戦略対話参加者は、東京声明が配布され、ITU のメンバーによる更なる適切な行動の基礎として使用され、また、国際的なレベルでオンライン青少年保護計画を促進させるために使用されることを提言する。

この議長報告および東京声明は ITU テレコム・フォーラム(2009年10月5日から9日)に申し送りされることになっている。ITU テレコム・フォーラムは、この戦略対話の結果をもとに、さらに議論を進めることになっている。その議論はさらに、2009年10月20日から30日まで開催予定の2009年 ITU 理事会に向けた準備となるであろう。

このような理解に基づき、戦略対話参加者は、オンライン上の青少年保護の重要性に対する認識が、今後、他の関係ある会合においてさらに高まっていくことを確信している。それらの会合には、ITU テレコム・フォーラム、インターネット・ガバナンス・フォーラム(IGF)、APEC 電気通信閣僚会合、OECD 閣僚会合、G8 サミット、その他の関連する国際会議が含まれる。

付属書 1 : 戦略対話参加者名簿 (別途作成)